

小倉きふね病院
施設基準等の書面掲示

当院は厚生労働大臣の定める基本診療等の施設基準に適合している「保険医療機関」です。

【施設基準】令和7年7月1日現在
地域包括ケア病棟入院料1（3階病棟）
地域包括ケア病棟入院料1（4階病棟）
看護職員配置加算
看護補助者配置加算
医療安全対策加算2
感染対策向上加算2
入院時生活療養（Ⅰ）
入院時食事療養（Ⅰ）
認知症ケア加算2
在宅療養支援病院3
在宅時医学総合管理料1
診療録管理体制加算2
データ提出加算1・3
医療DX推進体制整備加算
在宅医療DX推進体制整備加算
二次性骨折予防継続管理料2・3
脳血管疾患リハビリテーション料1
運動器リハビリテーション料1
呼吸器リハビリテーション料1
外来ベースアップ評価料Ⅰ
入院ベースアップ評価料3Ⅰ
後発医薬品使用体制加算2
CT撮影
機能強化加算
開放型病院共同指導料
胃瘻造設術
胃瘻造設時嚥下機能評価加算
食物アレルギー負荷検査
小児入院医療管理料5
短期滞在手術等基本料1